

平成 20 年度市長施政方針

2008 年(平成 20 年) 3 月 3 日

【はじめに】

先の市長選におきまして、市民の皆様をはじめ、多くの方々の力強いご支援を賜り市長の重責を担わせていただくこととなりました。

改めてその責任の重大さを痛感いたしますとともに、私に寄せられました期待に応えるべく、市政にまい進する所存でございます。

今後の市政運営におきましては、市民の皆様の幸せと市勢進展に向け、力を尽くしてまいりますので、何とぞ温かいご理解をいただき、ご指導、ご協力を賜りますよう切にお願いを申し上げます。

私たちの駒ヶ根には、二つのアルプスをはじめとするすばらしい景観と自然が溢れ、古くから伝わる歴史と文化、そして様々な交流を通じての人と人との絆があります。

今を生きる私たちには、このかけがえのない財産を守り、育くみ、そして人と人との絆を一層深めながら、そこに住む人々が主役となる魅力溢れる駒ヶ根市を、次世代へ引き継ぐ責務があります。

今日まで先人の皆様が築き上げてこられた発展基盤の上に、新たな改革の風を呼び込み、活気があり住み良さを実感できるまちづくりを目指し、市議会はじめ、市民の皆様とともにやる気あふれるまちづくりに努めてまいり所存でございます。

皆様の大きなお力を結集していただきますようお願い申し上げます。

さて、国内経済につきましては、昨年末までは、機械設備を中心とした設備投資や輸出の伸びなど、内外需がともに成長率を押し上げ、昨年後半の国内総生産(GDP)は、速報値で実質、前期比 0.9%増、年率換算で 3.7%増と 2・四半期連続でプラス成長となりました。

一方、先月発表された政府の月例経済報告では、生産と輸出、雇用の判断の引き下げなどにより、景気の基調判断が 1 年 3 カ月ぶりに下方修正され、先行きへの懸念が示されています。

サブプライムローン問題に端を発した、金融市場の混乱や、原油価格の高騰に加え、食品など身近な商品の値上がりや、消費者心理に与える影響も懸念され、わが国経済は、企業部門、家計部門ともに先行きに不透明感が強まりつつあります。

こうした中、大企業と中小企業、業種間、都市と地方、持てる者と持たざる者との格差の拡大が、各方面で取り上げられており、今後、景気の動向に一層の注意を払い、適切かつ速やかな対応を心掛けていかなければなりません。

【国の予算と地方財政計画】

このような経済情勢を反映し、国の平成 20 年度当初予算案は、税収が鈍化する中で新規国債発行額を、引き続き抑制するなど財政の健全化に配慮しつつ、日本経済の成長力強化や地域の活性化、生活の安全・安心などに重点化し、一般歳出で前年度比 0.7%の増額を確保した予算となっています。

一方、平成 20 年度の地方財政計画では、地域において必要な行政課題に対しては適切に財源措置を行い、地方団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税、地方税などの

一般財源総額を確保することとし、併せて地方間格差是正に向けた「地方再生対策費」の創設とともに、抜本的な税制改革に向けて始動しています。こうした結果、地方財政計画の規模は0.3%の増となるものの、通常ベースでは0.2%の減と、引き続き歳出抑制路線を堅持しています。

【未来に希望を開く、生活重視型予算】

さて、迎える平成20年度当初予算は、市長就任後初めての予算となります。

時代の大きな変革期にあって、地方都市が地域間競争に打ち勝ち、持続発展していくためには、行政が目指すべき方向性を市民とともに共有し、それぞれの役割を明らかにして持てる力を最大限に発揮することが求められています。

当初予算編成にあたりましては、就任直後にあって十分な検討期間が確保できなかったこともあり、市政の継続性を堅持しつつ、市民生活に密着した継続・経常事業を中心とした予算とさせていただくとともに、私が選挙公約としてきた政策的な事業を、一部当初予算に反映させていただき、住民福祉の増進につながる「未来に明るい希望を開く生活重視型予算」とさせていただきました。

今後、市民の声に耳を傾け、新たに政策判断を要する事業や新規事業は、財政との整合を図りつつ、今後の補正予算で肉付けし、通年予算とさせていただきたいと存じます。

平成20年度の予算内容を申し上げます。一般会計は137億2,300万円で、前年当初予算対比4億7,100万円、3.3%の減、特別会計は、106億730万7千円で、前年当初予算対比14.9%減、この結果、当市の本年度予算総額は、243億3,030万7千円で、前年当初予算対比で23億3,015万5千円、8.7%減であります。

【健全財政の堅持と行財政改革】

歳入歳出の状況であります。歳入のうち、主要な自主財源であります市税につきましては、最近の地域の経済動向や税制改正、納税実績を加味し、個人市民税0.2%減、法人市民税8.9%増、また、固定資産税では堅調な設備投資を考慮して4.0%増とし、総額では、前年対比2.9%増の52億4,383万円を計上いたしました。

一方、地方交付税であります。普通交付税は、さきに申し上げました「地方再生対策費」の創設により、前年対比3,500万円(1.5%)増の24億円、特別交付税は留保財源を最小限に留め、前年対比1億5,000万円増の3億円を計上し、臨時財政対策債と地方交付税の合計額は、前年対比1億6,500万円(5.8%)増の30億円といたしました。

市債は、南田市場土地区画整理事業関連の中割経塚線の建設などにより、3,900万円(4.0%)増の10億860万円となります。当初予算ベースでは、市債の発行額が元金償還額を下回り、起債残高は前年度に引き続き6億9千万円の減少となりました。

また、基金の繰り入れは例年にならい、1億7,500万円を取り崩すことといたしました。

財政指標については、平成19年度決算見込みの起債制限比率は、12.1%、実質公債費比率は17.7%となる見込みで、引き続き健全財政の堅持に努めてまいります。

次に、歳出であります。市政の継続性を基本に、経常経費の抑制はもとより、コス

ト削減や事務事業の徹底的な見直しを行いながらも、子育て支援や環境対策を始めとして、市民の健康づくり、少子高齢化対策、福祉の充実や安全・安心のまちづくりを推進し、自立していくための基盤となる産業の振興にも努め、協働によるまちづくりを進めることとしたところであります。

加えて、私が選挙公約としてきた政策的な課題のうち、市長給料の自主削減、新たな職員研修の実施、子育て支援策の充実について当初予算に反映させていただきました。

とりわけ、地域医療を守るための取り組み強化をはじめ、土地開発公社の経営健全化計画などの課題解決を進めてまいります。

また、入札・契約の透明性、公平性の更なる取り組みとして、設計額1千万円以上の建設工事において、一般競争入札を実施することといたしました。

さらには、これまで検討が重ねられてきた第3次総合計画後期基本計画をはじめ、各種マスタープランについても引き続き市民の皆様や議会のご意見を伺いながら、6月策定を目指してまいります。

そこで、平成20年度におきます、主な施策についてご説明申し上げます。

【地域医療を守るために】

まず、地域の医療を守るための取り組みについて申し上げます。

地域医療の基幹を担います昭和伊南総合病院におきましては、医師不足により、医師の過酷な勤務状態が続いています。また、この影響から、経営的にも大変厳しい状況にあります。平成19年度を初年度とする5カ年間の「経営健全化計画」に基づいて、地域医療の安定確保と経営の健全化に全力で取り組んでいくこととしております。

また、救命救急センターの運営確保と同時に、拡充した健診センター、新たに透析センターと内視鏡センターの運営を始めるなど、懸命な経営努力を続けているところでございます。しかし、産婦人科につきましては、4月から信大への医師引き揚げにより、妊婦健診は引き続き行いますが、お産は連携強化病院である伊那中央病院などをお願いしなければなりません。

伊南の基幹市といたしましても、関係市町村や関係機関と連携しながら、医師の確保など地域住民が安心して暮らせる医療の確保に向けて、引き続き全力で取り組んでまいります。

市民の皆様にも、地域の安心の要である昭和伊南総合病院を守るため、なお一層のご理解とご協力をいただけますよう切にお願いする次第でございます。

【健康で人にやさしい安心のまち】

こうした中、健康で人にやさしい安心のまちづくりについて申し上げます。

「めざせ健康、よい習慣」を合言葉に、市民一人ひとりが「自分の健康は自分がつくり守る」という意識を高め、生涯にわたる健康づくりを、市民の皆様とともに進めてまいります。

特に、40代以上の男性の2人に1人がメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)

或いはその予備軍であると言われ、増加する生活習慣病の予防が急務となっています。健康・体力づくりの指導者として養成いたしました「健康運動指導士」を中心に、健診・栄養バランス・運動・休養など総合的な保健衛生・運動指導などを行う「市民総合健康づくり事業」を推進してまいります。

また、生活習慣病予防、発見のため、新たに義務付けられた「国保被保険者に対する特定健診・特定保健指導」に取り組むとともに関係機関と連携し、元気で明るく活力に満ちた健康なまちづくりを進めてまいります。なお、このことにより新年度から健診の方法や健診項目、費用負担が変わりますのでご理解をお願いいたします。

国の抜本的な医療制度改革を受けて、これまでの老人保健制度に代わって本年4月から75歳以上の高齢者の皆様などは、新たな後期高齢者医療制度に移行します。対象者には個人カード式の新しい保険証を確実に送付するとともに、制度の周知に努め、新たな保険料の負担額、納付方法等について十分な説明を行うなど、制度のスムーズな実施に努めてまいります。

また、このことに伴い、国民健康保険特別会計において新たに後期高齢者支援金の納付が必要となりますが、平成20年度は国民健康保険税の引き上げは行わず、医療分の一部を後期高齢者支援金に振り分ける改正といたしました。

次に、生活福祉について申し上げます。失業や病気により就労できない、あるいは、家庭崩壊等による生活保護世帯、増加する母子家庭世帯などに対応した、市民のセーフティーネットとして、制度の適切な運用に努め、生活や就職等自立に向けての支援を行います。また、新たに中国残留邦人や外国籍の方々への支援として、非常勤相談員を設置することといたしました。福祉ふれあいのまちづくり事業など、引き続き社会福祉協議会に委託して実施してまいります。

障がい者福祉の推進につきましては、身体・知的・精神の3障がいの福祉サービスの一元化をさらに進め、障がいのある人もない人も地域の支えあいの中で自分らしい生活を送ることができる地域づくりを進めてまいります。

このたび移転いたしました、障がい者就労支援センター「伊南桜木園」は、4月から非雇用型の就労継続支援サービス事業に移行いたします。また、地域活動支援センター「たんぼぼの家」につきましては、移転充実を図るとともに、それぞれの利用者に対する市の独自支援策として、福祉企業センターも含めて、引き続き利用料を「工賃の5%の額」とする支援を行ってまいります。

高齢者福祉と介護保険事業につきましては、高齢者人口の増加とともに要介護認定者が増加する中であって、平成21年度から23年度まで3年間の「老人保健福祉計画・第4期介護保険事業計画」を策定いたします。

また、地域包括支援センターを中核として相談機能の向上をはじめ、健康づくりや介護予防事業を積極的に進め、「自助・共助・公助」がそれぞれの立場で協働し、高齢者が住みなれた地域で安心して自立した生活を送ることができるように、地域支援事業や地域密着型サービスの充実を図ってまいります。

【次代を担う子育てへの取り組み】

次に、次代を担う子育てへの取り組みについて申し上げます。

少子化や核家族化が急速に進む中、地域のつながりが希薄化し、親から子へと伝承してきた縦のつながりや見守り助け合ってきた地域の横のつながりが失われております。さらには、メディア漬け、メディア依存をはじめとする様々な環境の変化が子どもたちの育ちにも影響を及ぼしています。

このような社会において、次代を担う子どもたちを安心して生み育てる環境づくりと、生きる力を育む幼児教育の推進が重要な政策課題となっています。

子どもの健やかな成長を願う家庭や地域での子育てのあり方を、市民全体の重要課題として位置づけ、取り組みの指針となる「こまがね子育て10か条」をはじめ、「食育推進計画」、「第4次総合保健計画」の具現化に向けて、あらゆる場面で啓発、実践をしております。

また、医療、保健、福祉、教育関係者の連携とネットワーク化により、妊娠期から青少年期までの子育て支援策を総合的に推進してまいりましたが、「キッズわくわく事業」、「子育て地域サロン事業」、「相談事業」等、各種事業を継続し、地域ぐるみの子育てを推進してまいります。

少子化対策としましては、妊婦健診 約14回のうち6回までを公費負担とし、こんにちは赤ちゃん事業、保育料の軽減措置等について取り組んでまいります。

次に、駒ヶ根地域自立支援施設ですが、愛称を「サポートセンターきらら」と命名し、子どもの生活の自立、就労、生きる力を育む複合福祉施設としての有機的な事業運営に努めてまいります。

さらに、全国的にも先駆的モデル事業として位置付けがされてきた5歳児健診と発達障がい者支援事業ですが、児童発達支援施設「つくし園」において、新たに母子分離通園型訓練や思春期後のデイケア事業に取り組んでまいります。

学校教育では、自分たちの郷土を知り、将来に向けてふるさとを大切にする「こころ」を醸成するために、社会科資料集「わたしたちの駒ヶ根市」を改定し、小学校3年生以上の学習資料として活用してまいります。

中学校適正配置と通学区変更についての取り組みであります。検討委員会の答申を尊重し、当面は通学区の変更措置に取り組み、新中学校の建設については、喫緊の課題である校舎耐震対策との調整を考慮しつつ、駒ヶ根市第3次総合計画後期基本計画へ重点課題として位置づけてまいります。また、東中学校では、通学する生徒の安全を確保するため、通学路と駐車場を整備いたします。

なお、本年4月から県立伊那養護学校小学部分教室を中沢小学校に開設し、社会の中で一人ひとりのニーズに合った生活が送れるよう、さまざまな社会資源を充実させ、市民のネットワークで障がいのある人を地域社会の中で包み込んで支えていくという、インクルーシブ(包括的)な教育・福祉環境を整えてまいります。

【まちづくりはひとづくり】

次に、まちづくりはひとづくりについて申し上げます。

市民一人ひとりがその基盤となる地域課題に自ら取り組み、生きがいを持って心豊かな人生を送ることが、地域力を高めることにつながります。

公民館や分館活動を通じた学習や、ボランティア団体、地区子ども会等の関係団体とも協働して、ボランティア講座の開設、生活体験、自然体験活動を企画、実践し、明日の地域を担う子どもたちの生きる力の育成を図ります。

また、体育協会、スポーツ少年団をはじめ関係団体と連携し、世代を超え、スポーツを通じた地域の交流や競技技術の向上に努めてまいります。

男女が心身ともに豊かに暮らすことができる、男女共同参画社会の実現を目指し、共同参画推進講座、研究集会、フォーラムの開催等により啓発事業を行います。平成 19 年度に作成した性教育手引書を活用し、地域における出前講座を開催し、市が養成しました思春期保健相談士による思春期保健相談を始めます。

郷土の歴史、文化、風俗を次の世代に正しく伝えていくために、本年度は重要文化財旧竹村家住宅の一部屋根修繕工事、市指定文化財山田遺跡復元住居改修など、文化財の良好な保存に努めます。

また、地域の文化・芸術振興につきましては、駒ヶ根総合文化センターを拠点に、質の高い芸術鑑賞や芸術文化団体の育成、支援をするとともに、乳幼児・児童への読書活動の推進、環境整備を図るとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ展示や市内芸術家による「駒展」を開催してまいります。

【地域経済を支える産業の振興】

次に、地域経済を支える産業の振興について申し上げます。

産業の振興は、地方が真に自立していくための基盤であり、その基本は産業を支える人づくりにあることから、産・学・官の連携による人材の育成と確保を積極的に進めてまいります。

基幹産業として地域経済を中心的に支える工業ではありますが、地域間競争の中にあって、構造変革に対応できる企業、地域社会に貢献できる企業の育成が重要であります。引き続き人材育成を担う「テクノネット駒ヶ根」を中心として、活力ある産業基盤の確立に向け支援を行ってまいります。

同時に、製造業を中心とした人材不足の状況に対応し、将来にわたって安定した人材の確保を進めるため、昨年設立した駒ヶ根雇用対策協議会を中心に、大学生などのUターン対策や有効求人倍率の低い地域からの人材誘導をはじめ、産学官の連携にも積極的に取り組んでまいります。

また、企業立地促進法に基づきこの2月に国の同意を得ました「上伊那地域産業活性化基本計画」による国の助成措置の活用や、固定資産税の課税免除並びに助成措置の充実により、下平工業団地・上の原工業団地の早期完売を目指し、引き続き積極的に企業誘致に取り組むとともに、立地予定の企業につきましても、地域の協力をいただく中で早期の操業開始に向けて共に進めてまいります。

さらに、駒ヶ根市が有するさまざまな地域資源を活用した、農工商連携などによる、新たな産業の創出事業についても、積極的に支援をしてまいります。

商業振興では、中心商店街にはまちの顔としての役割や地域経済の中核としての役割が求められています。地域の皆様との話し合いを積極的に進め、街なか居住の事業化に向けた具体的な取り組みを進めるとともに、賑わいと魅力のある中心市街地の形成に努めてまいります。

また、地域に根ざした活発で多様な企業活動が地域活性化の源であります。融資制度を通じて中小企業の皆さんの事業資金の円滑な調達を支援し、地場産業の振興を図るとともに、国・県の施策と連動しながら、地域における安定的な雇用環境の創出に努め、勤労者互助会への支援や勤労者生活資金融資あっせん等を通じて、中小企業に働く皆さんを支援してまいります。

農業振興につきましては、農業従事者の高齢化、担い手・後継者の減少、内外の産地間競争の激化、農産物の価格低迷など農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。今日まで培ってきた地域営農システムを基盤に、地産地消の推進、食料自給率の向上と食料安全保障、駒ヶ根ブランドの研究などを推進するとともに、認定農業者や集落営農組織の安定経営への支援などを行い、市域まるごと農業公園構想の実現に向けて取り組んでまいります。

また、経営所得安定に対応した農業構造改革を実現するため、新たな集落営農組織等が設立されましたが、その活性化のため、その経理一元化事務等に対し支援を行ってまいります。

さらに、新たな農地・水・環境保全向上対策事業により、非農家を含む地域ぐるみの農村環境の保全と質的向上並びに農業が本来有する自然環境機能の維持増進に取り組んでまいります。

近年課題となっております有害鳥獣対策ですが、関係機関等と連携して、国の基本指針に即して被害防止計画を作成し、その取り組みを積極的に推進します。

林業振興ですが、森林の持つ公益的・多面的機能を生かした保全が求められております。育てて生かす森林の再生に向けて、池山市民の森林(もり)や大曾倉市有林などにつきましても、森林の里親制度など、市民や企業との協働や都市との交流などを視野に、森林整備とその活用を進めてまいります。

懸念される松くい虫被害対策については、関係機関と協力して引き続き防除対策を進め、被害の拡大阻止に努めてまいります。

次に観光振興ですが、多様化する観光客のニーズに対応するため、駒ヶ根の歴史、文化を観光資源として生かすとともに、長寿の源である食が豊かな地域であることなど、駒ヶ根にしかないもの、駒ヶ根に来ていただかなければ味わえないものを、「もてなしのまちづくり計画」に沿ってその実現に努めてまいります。

多くのお客さまから好評をいただいております、早太郎温泉は、4号源泉の配湯により、さらに泉質の良さを実感していただいております。早太郎温泉郷の知名度アップのため、PR支援を行うと同時に、太田切川の自然や池山遊歩道、花めぐりバスなど地域資源を生かした取り組みを進めてまいります。

また、東伊那農村公園「駒見シルクの里」ふるさとの家では団塊の世代等を対象にし

た新規就農研修、まゆクラフト・染色・機織(はたおり)、郷土食等を学習する体験型観光の拠点として、利用者のニーズに対応した実践活動を一層充実してまいります。中央アルプスを囲んだ大きなエリアを広域観光としてとらえ、駒ヶ根が四季を通じた滞在型観光の拠点となるよう積極的な誘客に努めてまいります。

【アルプスが二つ映えるまちにふさわしい都市基盤整備】

次に、アルプスが二つ映えるまちにふさわしい都市基盤整備について申し上げます。

長年の懸案事業でありました国道 153 号伊南バイパスは、昨年 12 月に駒ヶ根区間が暫定供用され、既にその効果を発揮しつつあります。飯島工区までの伊南バイパス全線の早期完成に向け取り組んでまいります。

あわせて進めてまいりました、南田市場土地区画整理事業ではありますが、昨年に引き続き都市計画道路「中割経塚線」の道路築造、関連事業の小町屋駅ホーム移転新設などを進め、平成 22 年度事業完了を目指します。

次に、生活環境整備ですが、上水道事業は、安全で安心な水を安定的に持続して供給していくことを基本とし、老朽化した配水管の布設替工事を引続き推進し、有収率の向上を図るとともに、耐震化を進めます。さらに水道水の安全性を高め、安定供給を図るため、切石浄水場更新工事の促進と扇場浄水場の改良工事に着手してまいります。

下水道事業ですが、公共下水道では、赤穂南部地域の整備促進や浄化センター汚泥処理棟の増設工事の完成と新たな認可区域の拡大を図ります。農業集落排水事業では、中割地区処理場の機能強化に着手するとともに、各地区の接続率の向上と適正な維持管理運営に努めてまいります。また、合併処理浄化槽設置整備事業の推進も合わせ、本年度末における市内下水道普及率 87.6%を目指し、全市全戸水洗化の早期実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

次に、日常的な生活道路ではありますが、市道改良、維持修繕はもとより、交通安全対策としまして、引き続き、辰見町本線、新春日街道線の歩道整備を地域との連携のもとに重点的に進めてまいります。

住環境整備が進む南田市場土地区画整理事業の実施区域内を中心に、市民や来訪者にわかりやすい住居表示制度の導入、拡大に向けて、今後地区住民との協議を進めてまいります。

すでに住居表示制度を導入している地区外においても、探したい場所が容易に分かるように、公共施設等への地番表記や地区案内表示板の設置などを検討いたします。

【環境を守り災害に強いまちづくり】

次に、環境を守り災害に強いまちづくりについて申し上げます。

昨今の世界的な異常気象は地球温暖化が主な原因と言われており、今年から始まった京都議定書の実行に合わせて、温室効果ガスの確実な 6 %削減に向け、私たち市民一人ひとりと各事業者がその実現に努めなければなりません。

このため、環境保全事業を市政の重要な柱として捉え、環境への負荷の低減に配慮し

た安全で快適な持続可能な資源循環型社会の実現に向けて、今後市が目指すべき指針である「第二次環境基本計画」を策定いたします。

具体的な取り組み活動として、天与の恵みであるこのかけがえのない美しい自然と環境を守るため、地球温暖化防止地域推進対策、省エネルギー・新エネルギーの推進対策、家庭生ごみの分別回収や堆肥化などによる可燃ごみの減量化対策、環境教育の推進など、6つの基本方針と63のプロジェクトを設定し、市民や事業者及び行政が取り組むべき役割を明確にするとともに、今後エコポイント制度の導入を含め、環境に対する意識やモラルの向上を図りながら、市民総参加による環境ネットワークを構築し、計画の推進と進行管理を図ってまいります。

また、いつ発生するか分からない災害への備えを常日頃から行っておく必要があります。国県による治山治水、砂防事業また河川環境整備等の事業推進に引き続き努力すると同時に、市民一人ひとりが防災意識を高め、消防団や自主防災会とも連携しながら、一朝有事の際への対応について、自助・共助・公助の視点に立って、より実践的な取り組みができるよう訓練を重ねるとともに、非常食や簡易トイレ等の資機材を年次的に確保してまいります。

平成19年度に電子データ化した「災害時住民支え合いマップ」により、地区防災会や社会福祉協議会など関係機関との間で常に最新の情報を共有し、災害時はもとより、日常生活の中での支え合いにおいても有効に活用できるよう取り組んでまいります。

また、市営住宅全戸及び教員住宅に対し、法令に基づく火災報知器を設置してまいります。

【協働のまちづくりと市民サービスの向上】

最後に、協働のまちづくりと市民サービスの向上について申し上げます。

私たちのまわりの多くの課題を、行政だけで解決する時代は終わりました。

分権の時代における自治組織の活性化や、NPOなどの市民団体や企業も参加した自主的・主体的に行う公共的・公益的活動は駒ヶ根市の活性化にとって不可欠であり、そのための市民レベルの情報受発信や交流促進のための環境の整備も必要です。

これまで、市民会議を含めて検討を重ねてきていただいた協働のまちづくりや市民参加の推進について、引き続き市民の皆様をはじめ議会においても十分議論をいただく中で、「(仮称)協働のまちづくり基本条例」の制定を目指してまいります。

併せて、自治組織のあり方や区長会の位置づけ、地域内分権のあり方などについて検討を行うとともに、市民が自主的・主体的に運営する拠点施設「市民活動センター」の設置について、引き続き行政としても連携を保ちながら早期の実現につながるよう努力してまいります。

また、「(仮称)将来を考える100人委員会」の設置や、市外の駒ヶ根出身者を中心に「(仮称)駒ヶ根応援団」の結成、さらには、公共施設への広告の導入などを積極的に進め、みんなで進めるまちづくりに向け、あらゆる方面から、できるだけ多くの応援をいただく体制を整えるための準備を進めてまいります。

こうした協働のまちづくりを進める上で、求められている職員の意識改革であります

が、能力評価と業績評価による人事評価制度を、全職員への運用を行い、横浜市をはじめとした他の自治体などとの人事交流も積極的に進めてまいります。

また、窓口では親切・丁寧・迅速なサービスの提供に努め、常に市民から信頼される職員の資質の向上を図ってまいります。さらに、総人件費抑制のため取り組んでおります職員数の見直しにつきましては、人員削減5ヵ年計画及び、集中改革プランにそって引続き人件費の抑制に努めてまいります。

また、平成20年5月から施行される住民票の写しや戸籍謄抄本の窓口交付時における本人確認事項を徹底し、市民の個人情報保護に努めるとともに、4月から住民基本台帳カードの交付手数料を3年間無料化することにより、印鑑登録証のほか、公的個人認証機能やつれてってカード機能を付加した住基カードの普及に努め、365日稼働の証明書自動交付機の一層の利用促進を図ります。

さらに、休日及び時間外も窓口対応が可能な駅前ビルアルパの市民サービスコーナーの利用促進を図るとともに、引き続き週1日ではありますが、多文化共生事業による外国人相談窓口を開設して、住民サービスの向上に努めます。

【終わりに】

ご承知のとおり、一昨年地方分権改革推進法の成立とともに第二期の地方分権改革がスタートしました。

地方分権推進委員会は、昨年11月にこの春の勧告に向けた「羅針盤」ともいえる中間的な取りまとめを行いました。基本政策や基本制度などに踏み込んだ考え方が示されることとなり、この地方分権改革のテーマである「地方が主役の国づくり」の具現化に向けた動きが活発化されることが期待されるところであります。

私たちは、地方の時代にふさわしい、市民が主役のまちづくりに向け、効率的な行財政運営を進めるとともに、基礎自治体としての体質を強化し、自らの力量を高めていかなければなりません。

地方自治体独自の政策が行われ、グローバルな都市間競争の時代へと突入しています。また、市民生活におきましても、高度成長期からバブル景気全盛時代にあって、工業化社会の急速な進展に伴い、「もの」の豊かさを実現することができるようになりましたが、今日求められているのは、多様な価値観や地域の個性に根ざした「こころ」の豊かさの実現の時代でもあります。

ありがたいことに、駒ヶ根市はそれらを実現するための、豊かな自然という財産、そこで暮らす感性やアイデアにあふれた人材や企業があります。人々が持つ活力を、知恵を、行動力を活かした地域づくりを進め、都市間競争に負けない力強い、足腰のしっかりしたまちづくりを進めていかなければなりません。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。施政の方針とさせていただきます。